

樣式2

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	I . I - 2. (5)
対象事業	住宅事業
主要目標	適正な居住空間の確保

副次効果評価調書

主要目標番号		I . I - 2. (5)		主要目標に対する副次効果項目 対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果			
主要目標		適正な居住空間の確保							
評価対象地区・箇所名		県営住宅寿団地							
主要目標項目 I . 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I - 1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上							
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上							
		(3) 市街地内の交通の円滑化							
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上							
	I - 2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上							
		(2) 駐い空間の創出							
		(3) 生活排水処理機能の向上							
		(4) 良好な市街地空間の確保							
		(5) 適正な居住空間の確保							
		(6) 歩行者等の通行空間の確保							
		(7) 道路景観の向上							
	I - 3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上							
		(2) 農業生産力の向上							
		(3) 農業用排水能力の向上							
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)							
		(5) 森林整備の効率化							
II . 著らしと経済活動の安全性確保	II - 1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保							
		(2) 災害に強い道路の確保							
		(3) 都市灾害防止							
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上							
	II - 2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止							
		(2) 土石流被害の防止							
		(3) 崖崩れ被害の防止							
		(4) 地滑り被害の防止							
	II - 3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減							
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化							
		アクセス機能の維持							
		主要渋滞ポイントの解消							
	生活環境	水質の浄化							
		大気汚染の軽減							
		騒音・振動の軽減							
		良好な景観の創出	●						
		バリアフリー化の促進	●	○	山梨県障害者幸住条例で定められた基準を満たすとともにエレベーターを設置している。	1			
		ライフラインの強化							
		身近な緑地・交流の場の提供	●	○	団地内にミニ公園を設置し、周辺住民と交流の場を設けている。	1			
		飲料用水の安定供給							
		糞尿の処理							
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援							
		各種情報の円滑な提供							
		水源涵養機能の向上	●	○	団地内の車路・駐車スペース等の舗装を透水性舗装とし、雨水を地下へ浸透させている。	1			
	事故・災害防止	生態系空間の再生							
		防火帯・延焼遮断帯の確保							
		緊急時の避難・救助機能の確保	●						
		被災時の被害波及の防止							
		既存施設の崩壊危険性の排除							
	生産性	走行安全性の確保							
		林業生産力の向上							
		遊休農地の解消							
		新たな公共用地の創出	●						
		農地の保全							
	その他	農林産物の販売促進							
		自然エネルギーの活用	●						
		リサイクルの推進	●						
		文化・歴史的資源等の保存・復元							
		他事業との一体施工	●						
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●						

副次効果評点合計

3

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。